

公立野辺地病院 訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーションのご案内

訪問リハビリテーションとは？

リハビリテーションのための通院が困難な方に、利用者の実際の生活の場において、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の国家資格を有したリハビリ専門職種が在宅生活の助けをするサービスです。



利用対象者と提供エリアについて

対象者

- ①要支援 1～2
- ②要介護 1～5

提供エリア

野辺地町、横浜町、六ヶ所村、
東北町、七戸町、平内町

※医師に必要と判断された場合に限り、医療保険を使用することも可能です。

訪問リハビリテーション開始までの手続き



訪問日時について

訪問日時

平日 8:30~17:00

祝祭日・病院の定める休日に当たる場合は、お休みさせていただきます。

利用料金について

- 負担額は介護保険と医療保険によって異なります。
- ご利用料金は、一か月分のご利用料を翌月に請求いたしますので、**病院窓口で精算**して下さいますようお願いいたします。
- 交通費、諸経費は別途頂戴いたします。



介護保険での料金

- 時間 20分/1回
- 回数 1回/週 (月4回の場合)
(ケアプランに基づき回数を決定)
- 料金
短期集中リハビリテーション対象の方
2,068円/月額
短期集中リハビリテーション対象外の方
1,268円/月額
(1回1単位、1割負担の場合)

医療保険での料金

- 時間 20分/1回
 - 回数 1回/週 (月4回の場合)
(医師の指示に基づき回数を決定)
 - 料金
1,200円/月額
(1回1単位、1割負担の場合)
- ※収入や健康保険の種類などによって負担額が変わります。

その他ご不明な点などございましたら、**当院地域医療連携室**までお気軽にご相談ください。

担当者 公立野辺地病院 地域医療連携室
住所 〒039-3141 上北郡野辺地町字鳴沢9-12
電話番号 0175-64-8877 FAX 0175-64-5590
受付日 月曜日~金曜日 (祝日及び12月29日~1月3日を除く)
受付時間 8:15~17:00